

「子どもの医療費無料を国の制度に」 市当局が要望しても、議会は動かず

12月議会
市民福祉常任委
12月10日(水)

12月議会に、新日本婦人の会厚木支部から「子どもの医療費無料制度の創設を国に求める意見書の提出を求める陳情」が出されました。その審議内容です。

委員長 田上祥子（公明党）

副委員長 井上敏夫（市政クラブ）

委員 釘丸久子（日本共産党）

高田 浩（改革あつぎ）

小島 一郎（改革あつぎ）

沼田幸一（あつぎみらい）

難波達哉（あつぎみらい）

まず、理事者からの説明があります。

子ども家庭課長 本市では子ども医療費助成を平成23年7月より中学校卒業まで拡大した。所得制限はなく、県内でもトップクラス。

県は平成7年10月より、0歳からの通院費を無料とした。平成15年4月に2歳までとなった。市への補助が2分の1から3分の1に減った。平成20年10月に小学校就学前までに拡大している。市では、県に対して対象の拡大と補助金の引き上げを要望している。

国に対しては、子ども医療費助成制度の創設を毎年要望している。

釘丸議員 厚木市は19年前に小児医療費助成制度を0歳から始め

た。厚木市と県の負担はどうか。課長 平成25年度、県の補助額は1億2034万5千円、市では7億2324万0239円を出している。

釘丸議員 県の負担は2分の1から始まり、それを受けて、市の制度として拡大してきた。現在は全国どこでも自治体でも何らかの形で実施している。国は責任を果たすべきだと思う。

高田議員 子どもとは何歳までか。課長 市の条例では、学校教育の終了する15歳までとしている。

沼田議員 福祉では18歳となっている。どこを捉えて言うかだ。国・県が補助率を上げてきている。市の制度は全国でも稀なほうだ。陳情者の気持ちはわかるが、趣旨採択に。

釘丸議員 20歳未満や18歳未満などいろいろ言われる。最初は小児医療費との名称だったが、現在は子ども医療費となっている。市が国に要望しているのなら、議会として市の応援をしていくべきだ。市の負担を減らすために、一定の力となる。

沼田議員 市の制度は全国的に稀に見るものだ。趣旨採択に賛成。

釘丸議員 全国で稀に見るというが、18歳まで医療費無料の自治体もある。中学卒業までとしているのは県内では7、8自治体あるはずだ。それぞれの自治体



恩曾川のカワセミ

努力している。残るのは国。国は一切補助していない。

県内で中学卒業までやっているのはどこか。

課長 海老名市、茅ヶ崎市、中井町、松田町、山北町、箱根町、清川村です。大和市は所得制限を設けて7月から実施している。

採決の結果は、反対は釘丸議員のみで、趣旨採択となりました。

※「趣旨採択」とは「気持ちはわかるが、意見書は出さない」「何もアクションを起こさない」という事です。

市の広報と同時に発行される「議会だより」では、党議員団は陳情（趣旨採択）に「反対」と表示されますが、陳情を採択して、国に意見書を提出すべきとの意思表示であります。

今週の活動から



釘丸議員の実家は小田原でみかんをつくっています。小田原のみかんは酸味と甘みがしっかりあっておいしいと評判です。このみかんで、ツヤツヤお肌と元気を保っています。（上：釘丸久子議員）

12月13日、「新病院第1期完成イベント」として「厚木市立病院市民講演会 女性の健康を考える一妊娠・出産と婦人科疾患を中心に」が開かれました。講演は市立病院産婦人科部長「合併症致胚一総合病院としての取り組み」、同助産師「当院における母子により添うケア」。特別講演として東京慈恵会医科大学産婦人科主任教授の岡本愛光氏が「婦人科疾患のトピックス」。座長の厚木市立病院・山本裕康院長が「安定した素晴らしいスタッフが来て、県央で周産期の対応ができるようになった。できるだけ多くのお子さんを新しい世界に迎えたいと思います」と語りました。（下：栗山香代子議員）



12月の法律相談

12月24日（水）13時

前日迄の連絡を！